

令和5年度

施政方針

南大東村長 新垣利治

1. はじめに

令和5年第1回南大東村議会定例会の開会にあたり、令和5年度各会計予算案をはじめとする諸議案の説明に先立ち、私の村政運営の基本的な考え方と主要施策について、その概要を申し述べ、議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、昨年7月1日に南大東村長に就任し、早くも8か月が経過いたしました。村民の皆様からの期待と各種課題に対して、村長職という責任の重さを痛感し、村の振興発展へ向けて使命感を新たにしているところでございます。村長の最大の使命であります「村民一人ひとりが幸せで、安心・安全に暮らせる村づくり」へ全力で取り組むと共に、村民の皆様には耳を傾け、しっかり対話し、丁寧な説明と議論を大切に、歴代の村長が築きあげてきた村政を、今後も村民をはじめ議員の皆様のご協力の下、進めてまいりたいと思っております。

さて、令和5年度の国の一般会計予算は、過去最大となる総額1兆3,812億円が計上されました。高齢化による社会保障費の膨張に加え、防衛費が6.8兆円26%増で総額を押し上げ、税収は6兆9,400億円と過去最高額を見込み、3兆5,230億円の新規国債を発行して歳入不足に対応するとしています。

今回の国家予算につきましては、新型コロナ対策に万全を期しつつ、「成長と分配の好循環」を早期に実現することや、「新しい資本主義」の実現を図るための予算等計上されております。又、令和4年度第2次補正予算一般会計においては、物価高に応じた総合経済対策を2兆9,000億円投じ、電気、ガソリン、灯油代の家計負担を軽減し、妊娠、出産した女性への計10万円相当支援も盛り込まれた対策も展開しています。

沖縄県の一般会計当初予算の総額は8,614億円、前年度より8億円の

増加で、予算総額は過去最高額を更新し、沖縄独自の高率補助制度を含まない全国一律の補助制度等も盛り込まれました。沖縄振興予算につきましては、2,679億円となり昨年度に比べ、5億円の減額となり大変厳しい予算状況下において、沖縄県は第6次の振興計画（新・沖縄21世紀ビジョン基本計画）の2年目に入ります。

南大東村はこれまで第4次にわたって総合計画を策定し、各種施策の計画的な推進を図り、村民福祉の向上、地域振興と村勢の発展に努めてまいりました。令和4年度には新たに、第5次南大東村総合計画及び第2次総合戦略・人口ビジョンを策定しております。第5次南大東村総合計画は「人と自然が未来を拓く フロンティアアイランド」～笑顔あふれる ウフアガリ島～を将来像として掲げ、国づくりの動向等を踏まえながら、村づくりを進めていくものです。

本村におきましては、脆弱な財政基盤の下、自主財源（税収、分担金、使用料等）の確保に努め、国・県の施策・制度を最大限活用し、財政健全化を堅持し課題の解決に取り組んで参りたいと思っております。

新型コロナウイルス感染症から3年が経過しますが、今だに終息には至っておりません、感染された方々の一日も早いご回復を願うとともに、日々感染対策の最前線でご尽力されている医療従事者の方々に敬意と感謝を申し上げます。国は感染症法上の分類を5月8日から2類相当から5類に移行することを決定され、社会経済活動や村民生活が正常化されることが期待される場所ですが、村といたしましては、今後も村民の健康・生活を守るため関係機関との連携を密にして、ワクチン接種をはじめ感染予防対策等に努めてまいります。又、新型コロナウイルス感染症の影響やロシアのウクライナ侵攻等による、原油価格や電気・ガス料金など物価高騰の影響を受けている村民の皆さんの負担を軽減し、地域の消費を喚起するため、村内で使用できる

商品券（1人に1万円券）を全村民に配布します。

基幹産業、さとうきびの生産状況は昨年台風11号・14号の被害、製糖期スタート前後の雨の影響等により糖度が低迷しておりましたが、現状では回復しており、生産量は当初予想より増産となっております。

農業振興につきましては、本村の基幹産業であるサトウキビ作農業の維持発展のため、さとうきび生産振興対策協議会を中心に生産農家と連携を密にして、増産、品質の向上に取り組んでまいります。又、間作輪作作物を育てながら農業振興を図ります。

漁業振興については、周辺海域の豊富な漁業資源を活かし、漁船の基地となる南大東漁港の利便性向上を図り、漁業組合を支援しながら漁業振興を行ってまいります。

観光振興については、コロナ禍において、観光客数は急減しました、今後は、南北大東島連携おじゃりやれプロジェクト等を活用し、各地域連携体制組織強化を図り、生活路線としての村民の利便性を確保しながら、観光の誘客を図り、商工・観光の発展を推進してまいります。

情報通信の格差是正について、令和3年度よりスタートしました光ファイバ網による超高速ブロードバンドサービス基盤整備率の向上を推進してまいります。

福祉の向上については、本村においても、人口減少・高齢者の進展に伴い、独居高齢者などの増加対応や認知症対策の充実なども必要となっております、高齢者を地域全体で支える体制・仕組みの強化をはじめ、支援が必要な方に適切なサービス提供を行う目的に策定した「南大東村高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」の下、沖縄県介護保険広域連合が策定する第8期介護保険事業計画との連携・一体性を持って介護保険事業や高齢者の福祉施策を推進してまいります。子育て支援については、「第一期子ども・子育て支

援事業計画」(平成 27 年度～平成 31 年度)を策定し、「子どもを安心して産み育てることが出来る社会の構築を村の重要施策の一つとして位置づけ、子育て支援や働きながら子育てしている村民の生活支援、また、子供達の健全育成のために」とした主旨を適えてきました。現在、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年を計画期間とした、第 2 期南大東村子ども・子育て支援事業計画の下、連携を図りながら子育て支援を推進してまいります。又、新規に特別児童扶養手当及び障害年金等の受給に必要な診断のための旅費助成事業により対象者の経済負担と福祉の向上を図ります。

医療については、県立の診療所が設置され、離島地域医療の重要な役割を果たしており、村との協力体制も整っておりますが診療範囲に限りがあり、専門的な医療需要に対応することが厳しい状況下であります。村においては島外からの医師を招聘し、毎月、心療内科・精神科の診療を行っています。又、令和 4 年度より専門医療の(眼科検診・耳鼻咽喉科)診療も実施し地域医療の充実を図っていますが、緊急を要する患者へは今後も渡航費・滞在費を助成し負担の軽減を図ります。口腔保健・医療につきましても村立歯科診療所において安定診療に務めます。

以上、村政運営にあたり基本的なことを申し上げましたが、令和 5 年度予算編成にあたりましては、予算編成方針の下、健全な財政運営に取り組みながら無駄を省き、推進する各種事業と新たな行政需要に対応するため、集中と選択により、財源の重点的・効率的な配分に努めました。

次に令和 5 年度の主要施策について申し上げます。

2. 産業、経済について

(1) 農業について

本村は開拓当初から、さとうきび作農業が基幹産業であり、さとうきび作農業の振興には引き続き、重点的施策で取り組んでまいります。令和3年度までに94名の認定農業者が育成され、これまで10の生産法人が立ちあがっています。大型機械による一貫した作業により農作業の負担が軽減され、さらに若者層の農業就業者の確保にも繋がっています。生産農家、JA、大東糖業、村役場からなる「さとうきび生産振興対策協議会」により、各種事業課題にも対応していきます。また土作りを含め、南瓜など他適作物との間作輪作体系を継続推進してまいります。

村の農業農村整備事業「ほ場整備・農業用水源施設整備・かんがい排水施設整備」の整備率は依然として低い現状です。今後も事業の必要性を求め、新規採択整備に務め、農家の生産意欲を高め、所得向上につなげるため次のことを実施してまいります。

農業の原点は土づくりにあることを念頭に、製糖工場から排出されるバカス、フィルターケーキを活用して有機質の土壌還元を図っています。尚、その際の搬送、散布については、堆肥散布車を活用した、工場搬出から散布まで一貫した作業体系が確立されています。今後は、国が掲げるみどりの食料システム戦略の下、一括交付金事業等において、地元産、有機質土壌改良材施設整備の構築を進め、化学肥料の抑制を図り中山間直接支払制度事業も活用し循環型農業の拡充に取り組んで参ります。

また、農業後継者育成対策の充実強化や、認定農業者制度の推進とともに、農地流動化施策の強化に逆行しない範囲内で農業を維持発展するためにも、意欲ある経済感覚に優れた兼業農家も育成します。更に、農漁村生活研究会が実施しておりますユイマール市を継続し、食の安全及び島の気候風土に培われて育った農産物の自給率を高め、地産地消の推進を図ります。

(2) 水産業について

令和4年度に、浮き魚礁の設置を実施し、水産資源の育成に務めているところです。今後も漁獲高に応じ、市場の拡大、地産地消・地産外商など水産振興を促していきます。農水産物の島外出荷費補助支援につきましては、これまでの大東海運（株）の船運賃の大幅免除制度の終了に伴い、令和3年度10月より新たに南大東村農水産物に対する港湾荷役手数料支援事業に取り組み、昨年9月より沖縄県農水産物不利性解消事業を実施し、農水産業の経費抑制・所得の向上への支援を行っております。

又、南大東漁船の出入港の安全確保及び活用向上を図るために、漁港の必要な改修等について、県に働きかけてまいります。安全安心な出漁を確保するための漁業無線整備事業等を推進すると共に海産物加工機材導入を検討し、漁業組合と協力して海産物加工品の販路拡大を推進します。

(3) 商工・観光業について

新型コロナウイルス感染症により本村の観光関連産業に深刻な影響を及ぼしました。今後、感染拡大防止の取り組みを徹底し、観光来客1万人構想の下、商工会、観光協会の企画を支援し、特異な歴史・文化・自然等のソフトパワーを活かした観光関連産業の振興を図ります。

商工会の運営に対して引き続き補助を行い、健全運営を支援します。

(4) 製造業等について

基幹産業のさとうきびに付加価値をつけて販売する㈱グレイス・ラム（ラム酒の製造販売、ラム酒を原料とした食品加工・製造・販売等）へ村も出資いたしております。引き続き、旧空港ターミナルビル工場の無償貸付等支援体制を継続します。又、令和4年度にコンテナ植物工場の拡大を図りました、村民への安定した葉野菜等の供給に務め、テリハボクオイルを村の特産品として育てる取り組みを継続します。

(5) 農業土木について

本土復帰以来、土地改良事業を推進して大型機械化への転換を図ってまいりました。令和5年度は団体営による基盤整備促進事業で、幸地第一地区、第二地区を継続にて整備、又、新規地区として幕上第5地区を実施いたします。又、各新規地区が事業採択されるよう鋭意努めてまいります。

農業農村整備事業、県営においては、「水利施設整備事業：基幹水利施設整備型」で旧東第2地区、旧東第3地区、城間第2地区、「長寿命化・防災減災事業」で幕上東地区、「県営農地保全事業」で旧幕下第5地区を整備します。

3. 福祉、民生、保健について

(1) 児童福祉について

「子どもは社会の希望・未来をつくる力」であることを共通認識し、行政、関係機関、地域住民が一丸となり取組んで行かなくてはなりません。村へき地保育所においては子育て支援事業にて通常保育や預かり保育を行っております。幼稚園での午後の預かり保育につきましては希望者すべてを保育できるよう拡充されました。今後も支援を継続していきます。保健センターにおいては子育て広場による子育て支援を図ります。

ゆめクラブについても、親が安心して子どもを預け、仕事を続けられるよう支援します。又、地域において育児援助を行う目的とするファミリーサポートセンターにおいて、児童福祉の向上及び労働者福祉の増進を図ります。子育て支援新規事業として、新規に乳幼児紙おむつ支援事業を実施し、子育てにやさしい村づくりを充実します。

(2) 保健衛生について

保健衛生については、老人保健事業、母子保健事業はもとより、特定町

村人材確保支援事業、国保総合健康づくり支援事業を充実させ、「第2次健康うふあがり21計画」を推進し健康の保持増進を高めていきます。懸案事項であります、村立歯科診療所の建替え事業につきましては、令和5年度より僻地診療所施設整備事業(実施設計)を行い早期建設に向け取り組みます。

更に、保健師や人材を活用し医療費の抑制等、村民の健康増進・管理を指導してまいります。

(3)簡易水道事業については、今年2月1日より沖縄県企業局が水源から浄水処理までを担う簡易水道事業運営(水道広域化)が始まりました。今後も安全・安心な水道水の供給と料金の低減化へ取り組むと共に、既設管の更新等に取り組んでいきます。又、財務状況及び経営状況を明らかにし、安定した経営基盤の強化を図るため、令和5年度までに地方公営企業法適用の準備を着実に進めてまいります。

(4) 高齢者福祉・身体障害者福祉・知的障害者福祉について

本村の高齢化率も年々延び、令和4年5月策定の「南大東村高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の65歳以上の高齢化率は、25.4パーセントとなり、4人に1人が高齢者という状況にあります。

本計画の基本理念である「みんなで支え合い、安心して快適に暮らせる島」を念頭に、地域で暮らす高齢者が住み慣れた地域のなかで、いきいきと安心して暮らしていくことができるよう施策を展開してまいります。

自分の健康は自分で守り健康を維持するための基本健康診査、各種検診等の保健事業の充実と、寝たきりや痴呆にさせないための地域介護予防活動支援事業(ハッスル会)や転倒予防教室等を、保健・福祉一体となって推進してまいります。

次に、高齢者が住み慣れた地域で自立し生活の質を高めつつ安心して暮らしていくための生活支援事業や介護用品支援事業等、高齢者に配慮した生

活環境の整備に努めます。

介護保険については、保険給付サービスの充実を目指してまいります。

介護保険制度が始まってから20年余が経過します。第8期介護保険事業計画においての被保険者数の推計では、令和5年度には、総数で302人、認定者数の推計では、43人（認定率14.2%）になることが見込まれています。現在、南大東村の1号被保険者保険料基準月額、3ランク区分において最も低価格の1ランク6,312円と設定されています。令和6年度より介護保険料の均一賦課が開始されます。今後も沖縄県介護保険広域連合との連携による、介護予防事業の充実に努めます。

介護保険運営については、沖縄県介護保険広域連合が行っています。

要介護認定調査については、南部調査認定事務所から調査員が派遣され毎月実施しています。

介護サービス計画作成については、本村には介護支援専門員がいないため、今後も引き続き沖縄本島にある「ケアセンターすまいる介護支援事業所」が行います。

介護サービスとしては、村社会福祉協議会において訪問介護や通所介護を引き続き行います。

介護支援の課題としては、介護支援専門員を育成する取り組み、介護サービス利用者が満足していただけるようなサービスの質向上、利用者のニーズに合わせた各種在宅サービスの構築、マンパワーの確保等があります。今後もその改善に務めます。

身体障害者及び知的障害者の福祉施策においても、福祉の向上に努めます。

(5) 国民健康保険事業について

国民保険体制の一翼を担う我が国の国民保険事業は、少子高齢化の進展とともに低所得者の増加等、構造的な問題を抱え、極めて厳しい財政運営

を強いられているところでもあります。

本村の国民健康保険事業も厳しい事業運営を余儀なくされているところですが、加入者の皆様のご協力とご理解をいただき、財源であります、国保税の収納率を高めるように努めて参ります。

(6) 後期高齢者医療について

後期高齢者医療制度については、国の75歳以上の医療費は2022年度、窓口負担を除き17兆円で、約5割に公費を投入、約1割は75歳以上の保険料で、残り4割を現役世代の保険料の一部を回す「支援金」で賄っています。医療機関での自己負担の割合は所得によって異なり、一般世帯は1割、現役並みの所得の世帯は3割になりますが、令和4年度10月1日より、「課税所得が28万円以上、かつ年収200万円以上」の方の医療費の自己負担は2割となっております。今後も75歳以上が急激に増え、医療費が一層膨らむ見通しの中、負担割合を少しずつ増やし高所得者が払う年間上限額の増額、また、保険料を現行よりも所得に比例した仕組みに見直すこと等が検討されています。今後も沖縄県後期高齢者医療連合との連携を密にするとともに、介護予防事業への参加促進を図り、健康寿命の延伸に取り組んでまいります。

4. 環境行政について

(1) 一般廃棄物については、引き続きゴミの分別及び各リサイクル法に基づき周知徹底し、廃棄物の適正処理を図ります。最終処分場及び一般廃棄物処理施設の維持管理に努めていきます。又、地域循環型社会形成推進地域計画の下、今後の施設の基幹改良等に備えます。

廃棄自動車については、引き続き離島対策支援事業にて対応してまいります。

- (2)火葬場等施設につきましては、葬祭場等を備えた人生の終焉の場にふさわしい施設として「うふあがり 安らぎ会館 一法山」が完成いたしました。最後のお別れの場として心安らかに使えるよう管理・運営を図り、地域環境の向上に努めてまいります。
- (3)農業集落排水事業については、汚水の適正処理と施設の維持管理に努めます。現在、普及率が84%となっています。さらなる普及率向上を図るため、再度の補助金を交付し、一般家庭等の接続を進めて生活環境の改善、池沼や地下水の水質保全に努めてまいります。又、農業集落排水施設整備事業にて既設の管路更新等に取り組みます。又、簡易水道事業と同様に地方公営企業法適用の準備を着実に進めてまいります。
- (4)合併処理浄化槽については、農業集落排水事業適用外の地域の合併処理浄化槽設置事業を検討してまいります。
- (5)住環境については、本村においての住宅建設コストが高く、民間の住宅建設が厳しい現状であります。住生活基本計画の下、公営住宅の整備をはじめ住環境の課題解消に取り組んで参ります。
- (6)消防・防災については、地域防災計画の改正、防災ハンドブック等を策定し、適切な体制を構築するとともに、消防団の資質の向上を図り、消防車両の計画的な整備や、住民に対しての防災の指導や訓練等の予防施策を推進し、安全・安心な防災体制を図ります。
- (7)飼い猫の適正な飼養及び管理については、村民の生活環境はじめ、自然環境及び生態系の保全を図るため、条例及び規則に則り適正に対応し事業を継続してまいります。

5. 交通通信について

- (1) 道路交通について、村道旧東線を改良します。県道につきましては、沖

縄島の委託による県道の維持管理に努めます。

- (2) 海上交通については、船舶の安定的な運航に取組み、村民生活を支える物資等の安全な荷役作業に務め、引き続き南大東港西地区の護岸工事が継続実施されます。
- (3) 航空交通におきましては、新南大東空港が平成9年に供用開始され、輸送人員及び貨物の輸送拡大や輸送時間の短縮が実現しました。しかし、島外からの航空運賃や貨物料金が割高なため、観光をはじめとした産業振興を図るうえでは大きな負担となっています。4月より島外来島運賃については、新運賃制度に改定される予定です。村民の離島割引運賃については、値上げが予定されておりますが、引き続き維持低減に鋭意努力をまいります。
- (4) 情報通信については、情報基盤の整備や情報処理技術が著しく進展し、情報通信が離島の振興に大きく寄与することが期待されます。今後、益々高度化する情報通信手段に対応するため、超高速ブロードバンドサービス基盤整備率の向上を図り、本村が展望するICTを活用した観光、教育、医療、福祉、防災等、様々な分野での施策を展開できるよう推進してまいります。

6. 教育の振興について

南大東村教育大綱「～学びを通して 夢を実現する人づくり～」を基本理念として、学校、家庭、地域、行政連携のもと、南大東村民が将来にわたって幸せで、充実した人生、より良い社会、地域を創っていくための人づくり指針の下、教育施策を進めています。

学校教育の現状は、小中併置校と村立幼稚園が新年度より（3年保育）を有します。児童生徒、幼稚園児数は減少傾向にあります。施設整備について

は、老朽化の著しい建物を計画的に整備する必要があります。村是「人材をもって資源となす」及び「教育立村」宣言の下、島の宝である子ども達の健全育成を図り、村の人材を育てるため、育英会による貸与や給付事業、海外派遣ホームステイの派遣補助、体験学習を推進していきます。

学校教育の重要課題である学力向上推進については、「確かな学力の向上」「豊かな心の育成」「健やかな体の育成」や「基本的な生活習慣の確立」に係る事項について施策を展開しています。学力向上については、基礎的・基本的な知識・技能を確実に身につけさせるとともに、それを活用し思考力・判断力・表現力等を育成し、授業と連動した家庭学習の習慣化を図ります。豊かな心の育成については、人間関係づくりの力を育む取組みの充実に努め、豊かな人間性や社会性を育み、明るく元気よくあいさつし、言葉による伝え合う力の育成を図ります。健やかな体の育成においては、生活と関連を図った健康の充実に務め、自分の健康に関心を持ち、望ましい食習慣を身につける食育の推進を図り、心と体を一体として捉え、生涯にわたる豊かな「スポーツライフ」の基礎を養う児童・生徒の充実に努めます。

特別支援教育については、特殊教育の対象の障害だけでなく、LD、ADHD、高機能自閉症も含めて、障害のある児童生徒に対してその一人一人の教育的ニーズを把握し、当該児童生徒の持てる力を高め、生活や学習上の困難改善を克服するために、適切な教育を通じて必要な支援を行います。情報・国際化教育については、教育活動の充実化・効率化を目指し、ICT機器を活用した授業の改善、さらには学習の個別化を図り、児童生徒が、主体的にICT機器を活用し、課題を解決するなど、学習活動が充実するよう活用促進を図り、情報モラルについても学年に応じた学習を行います。国際化教育については、国際化に対応できる人材の育成を図り、国際理解

教育の推進を図り、ALTと担任によるTTの英語授業の充実に取組み、国際性豊かな児童・生徒の育成に努めます。

幼稚園教育については、義務教育及びその後の教育基礎を培う重要な時期であるということを認識し、幼児自らかかわることのできる環境を構成し、心情、意欲、態度の育成をめざし、遊びを通して総合的に目標を醸成し、人間性豊かな幼児の育成をめざし、「明るく元気な子」「みんなと仲良く遊べる子」「考えて行動する子」の教育目標のもと、心豊かなたくましい子どもの育成と生きる力の育成を図ります。又、教員宿舎2世帯を整備し教員の住宅環境の向上に務めます。

7. 文化の振興について

南大東島は特異な歴史と八丈文化と沖縄文化が融合し独特の文化を有しています。海洋島であるという特異な自然体系による国指定天然記念物を中心に貴重な自然があります。また伝統芸能の大東太鼓、豊年祭の祭り太鼓や奉納相撲や相撲甚句など歴史の中で生まれた伝統文化の保護育成を図るとともに子々孫々まで伝えていく必要があります。文化振興を図るため、ふるさと文化センター施設、島まるごと館（ビジターセンター）の活用を図り島の歴史・文化等を学習できる仕組みの拡充に務めます。

8. 村民協働の村づくりの推進

村民協働の村づくりを図るため、行政懇談会等の充実に努め、村民、地域が抱えている課題を共有し、意見交換の場の提供に取組み、村民主体の村づくりを継続してまいります。又、地域コミュニティ活動等の中心的役割を担う各字区長会等からの情報提供支援等による迅速な課題対応に取り組むと共に村民の皆様の信頼に応えられるよう、公務に対する姿勢・意

欲を高める意識改革を行い、一人ひとりの職員が自ら考えて行動できるよう人材育成に努めます。脆弱な財政基盤において、継続的に行政サービスを展開していくためには、中・長期的な財政需要を見極め財政基盤の安定と効率的な行政運営に努める必要があります。常に効率的な行政運営を意識しながら、最小の経費で最大の効果を目指し自分の仕事に対して問題意識を持ち、創意工夫を重ねて改善合理化を心がけ公務に邁進します。

以上、令和5年度における施策の概要について申し上げました。

9. 会計別予算は次のとおりであります。

会 計 別	予算額(千円)	前年比 (%)
一 般 会 計	2,646,071	33.0
国民健康保険事業特別会計	220,956	△7.9
簡易水道事業特別会計	154,643	1.4
港湾業務事業特別会計	111,275	△0.1
農業集落排水事業特別会計	322,919	16.6
後期高齢者医療特別会計	22,386	11.6
合 計	3,478,250	24.7

本村の財政は、自主財源に乏しく、国・県補助金及び地方交付税等、多くの依存財源にて予算編成しております。

10・おわりに

令和5年度の村政運営にあたりましては、全職員連携のもと、全力で取り組んでまいります。また、予算の執行にあたり、全職員が公務員としてのサービスを忠実に守り、目的遂行に努力していくとともに職員が英知を結集

し、一丸となって執行にあたりますので、村民の皆様を始め、議員各位のご支援とご協力を心からお願い申し上げます、施政方針といたします。

令和5年3月10日

南大東村長 新垣利治